

昭和46年3月

秋田県文化調査報告書第23集

金沢柵跡発掘調査概報

秋田県教育委員会
横手市教育委員会



横手市金沢所在の本遺跡は、史上名高い金沢柵跡と擬定され、すでに昭和39年、40年、41年の3次にわたり発掘調査を実施したが、その確証は得られなかった。

本年は、地元の熱意もあり、本遺跡の性格をさらに究明するために第4次調査を実施したのである。しかしながら期間も短く、確証を得るには至らなかった。

このような発掘調査では、短期間で結論を出すことは、きわめて困難であり、金沢柵としての確証を得るまでには、いま少しの時間を必要とするであろう。

とりあえず、本年度分の報告書を刊行するものであるが、研究者の参考になれば幸いである。

ともあれ、本遺跡の今後の取扱いについては、慎重な検討を要するのであるが、調査の継続は、必要であるにしても、遺跡として重要なことは論をまたないのであるから、史跡として保存を図るなどの措置を講ずる必要があるであろう。

なお、発掘を担当された、秋田県文化財専門委員豊島昂、小野正人の両氏、敬愛高校鍋倉勝夫氏および関係者各位に深く感謝の意を表するものである。

昭和46年1月15日

秋田県教育委員会

教育長 伊藤忠二

目 次

第1章 発掘調査に至るまでの経過	1
1 地形概観	1
2 研究史概要	1
3 金沢地区出土柱脚について	1
第2章 発掘調査の経過概要	4
1 第1次予備調査	4
2 第2次発掘調査	4
3 第3次発掘調査	5
第3章 第4次発掘調査	6
1 調査の構成	6
2 調査日誌	6
3 各地区の調査概要	8
4 出土遺物	13
第4章 総 括	19
1 金沢櫛出土の陶片について	19
2 第4次調査の総括と考察	22

図・図版目次

第1図	本丸地区全体平面図	25
第2図の1	A地区断面実測図	26
第2図の2	B地区柱穴断面実測図	26
第2図の3	B地区躰跡平面図・断面図	27
第3図	B地区全体平面図	28
第4図の1	C地区断面実測図	29
第4図の2	D地区断面実測図	30
第5図の1	本丸地区等高線図	31
第5図の2	E地区断面実測図	32
第6図	出土品（木製品）	33
第7図	" (")	34
第8図	" (")	35
第9図	" (土製品)	36
第10図	" (鉄製品)	37
第11図	" (木製・土製品)	38
第12図	" (土器)	39
第13図	" (土器・硯)	40
第14図	" (土器)	41
第15図	" (")	42
写真第1図	C地区	43
" 第2図	C地区	43
" 第3図	C地区	43
" 第4図	D地区	44
" 第5図	D地区	44
" 第6図	E地区	44
" 第7図	E地区	44

第1章 発掘調査に至るまでの経過

1. 地形概観

本県の東側は、北から南に奥羽山脈が縱走している。この山脈の西側には地溝帯がみられ、これにともなう盆地も幾々にみられる。横手盆地もその一つである。地形図でもわかるように盆地の東側には複合扇状地が発達している。現在の金沢本町もその一つの扇状地の上に當まれたものである。もっと詳しく述べれば、奥羽山脈山麓から流れ出た犀川によってつくられた溪口扇状地である。金沢本町を扇頂部として、西側に緩傾斜の末広がりが発達している。道跡は扇頂部の直上急峻な涯上の丘陵に當まれたものである。道跡の東、南、西は急峻な涯で遮っている。北は丘陵を土壘で切断している。この道跡は比高約91メートルもあって、頂上からは横手盆地の大半を一望することができる。古来後三年の役の決戦場と伝えられており、頂上からの展望はまさにそれを証拠づけているような錯覚にとらわれることもある。—2頁の地形図参照—

2. 研究史概要

詳細な旅行観察記録をこした博識な菅江直澄の「月之出羽路」近藤重紀の「出羽国風土略記」というような旧藩時代の地方文献のみならず、水戸の「大日本史」村岡良弼の「大日本地理志料」などという中央における文献にも、この地が金沢櫛であると記述されていて、今までのところ他に金沢櫛擬定地としては異説はないのである。明治以降、この地方の人士によても研究がなされている。たとえば、戒谷（えびすや）南山、伊藤耕餘翁によって深められ、それらの成果は深沢多市によって「秋田県史蹟調査報告第一輯、金沢櫛址と県社八幡神社」（昭和7年12月発行）に集大成されるにいたった。戒谷南山と伊藤耕餘翁の功績は没することはできないのである。両氏の顕彰碑がいま本丸跡に建っている。深沢多市の報告書が公刊されると、この報告書は大類伸・鳥羽正雄両氏の「日本城郭史」（170～2頁。昭和11年）や、富山房の「国史辞典」（第2巻 614頁。昭和15年、上田三平執筆）にも引用されて今日にいたっている。尚昭和39年夏以来の数次の発掘調査をきっかけに、文献上から金沢櫛を説明した論文が二つ発表されている。一つは秋田大学教授、新野直吉氏の「金沢史蹟管見」（出羽路28号昭和40年刊）と岩手大学教授、板橋源氏の「文献史料にみえる金沢櫛の立地条件と義家、家衡」（出羽路31号昭和41年刊）がある。（金沢櫛跡発掘調査概報、昭和42年刊より再掲・一部補筆）

3. 金沢地区出土柱脚について

(1) 金沢町字中谷地一番地、水田出土柱脚

これが発見された経緯は「森沢歳時記」にかなり詳細にのべられてある。この書は非売品であり発行部数も僅少であったらしく、なかなか閲覧できないので、ここに引用してみよう。

「昭和5年冬11月、山田彦兵衛氏の小作人が、田に誘水路を造るため、4.5人で工事に従事。從来とかく邪魔で仕方なかった埋没角材の除去に努力した。始めは斧で削りどうやら動きそうになった



ので、更に2、3の助力を得て金剛力で抜きあげたのが今回の柵木であった。それを畳に引上げて範いなら薪にしようとしてる由を聞き込んだ戎谷翁が、懇意して点検すると、高さ二尺五寸の角材、四方幅一尺九寸、上部一方に剝跡がある（中略）底部も、四面も平安時代の小型斧跡が銳利に残っている。（中略）この柵木と共に柵木の傍から同時に発掘されたのは、方六寸角材の断片である。これは柵木の支柱であろうという、本柵木の底辺には青砂利が、グルリと繞られ、柵木を緊縛したらしい木天蓼（またたび）か、葡萄蔓らしい蔓材が絡らみついてあったとの事である。」

この柱脚は、薄葉篤藏氏（横手市立横手北小学校長）の談話によれば、須恵器とともに出土したというし、大正5～6年ごろにも同所付近で縦1尺2～3寸、長さ1丈2尺ほどの円柱が出土したことがあったという。

昭和5年出土の柱脚は現在八幡神社に保管されてあるが、水いうちに割れたり目途穴が欠損したりしている。前記の記事によって形状や寸法がわかるのは幸いである。「剝跡」とは目途穴に相違ない。出土地は金沢柵跡の北麓を流れている厨川を北に越えさらに中の目川を北に越えた約2,500メートル北方の水田である。

（2）金沢中野字上矢来沢 381番、水田出土柱脚

これは現在横手市金沢支所に保管してある。その発掘経緯は福田久四郎氏によって「金沢柵址、柵木発掘地点説明図」として忠実に記録されてある。手書した未刊であるので、ここに引用しておく。

「柵木発掘状況

昭和35年11月末頃、横手市金沢中野字上矢来沢 381番の自己水田を暗渠排水工事中、一反歩田の略中央に当って、地下約15.6センチの處で、直径約60センチ程の一本の柵木につき当り、そのままでは引き上げ困難の為、斧で分割して漸く引き上げたといっている。（長男喜一と二人で）。

私（福田久四郎）がこれを知ったのは翌年6月22日で、早速竹原氏宅に行って見ると、柵木は自宅に運ばれて乾燥次第風呂の薪にしたといって、約4分の1位しか残っていなかった。これを貰い受けけて保存すると共に、同年11月4日発掘地点を中心に検土機で周辺をボーリングして見たが何の手掛りも得られなかった。

昭和39年5月5日、横手市社会教育課が中心となって、後三年史蹟顕彰会、横手市郷土史編纂委員会、横手高校考古班等の協力を得て、約30人で同地の一反歩全面を1メートル間隔にボーリングして見たが、この日も何等の手答えも得られなかった。現在残っているものは写真のように略三本となっているが、内二本には底部から約16センチの高さの所に縦横には10センチ前後の穴がある。柵木の高さは約70センチ、底部は小斧の切り跡がはっきり残っている。年輪から見て、約200年に近い杉材で、もとは直徑60センチ位のものだったと思う。」

薄葉篤藏氏の話によれば、このとき須恵器破片が伴出したという。この出土地は金沢柵跡本丸から直線距離にして約1,600メートル南西の水田であって、暗渠排水をしなければならないところをみると低湿な所である。

(3) 金沢町柳原出土柱脚

この柱は現在どこに保管されてあるのか、それともまた消失したのか、その行歴は未詳であるが福田久四郎氏が昭和31年10月10日現在で作製した「旧仙北郡金沢町郷土史地図」に記載されている。出土は金沢櫻本丸から北西 1,800メートルの水田である。

(4) 下境字斎藤小屋九ノ四 出土柱脚

佐川良視氏の談話によれば昭和39年の3月か4月に日高謙治郎氏の水田から出土したもので、長さ7尺1寸、周囲6尺3寸の丸材で、底部から1尺のところに目途穴がある。材質は杉。これとともに栗の板材も出土し、これは長さ5尺4寸5分、厚さ6分、幅1尺4寸。

出土地点は金沢櫻跡本丸から西南約6キロの水田である。

以上のはかに出川の南岸より100メートルか150メートルの所でも杉材らしいものが出土し、土地では「ねぎ」（寝木か）といっているという。言葉からみると横になっているものらしい。また薄葉鶏藏氏の談話によれば、仙南村寺田、仙南村上野際の狐森、旧朝倉村上台（現横手市内）などからも櫻木が出土しているという。（金沢櫻跡発掘調査概報 昭和42年刊より再掲）

第2章 発掘調査の経過概要

1. 第一次予備調査

金沢櫻跡については、土地の伝承とか現在地形や古絵図、古記録などから考定されたものであって明確な遺構が発見されたというような積極的な明証がないまま今日にいたっているのである。そこで昭和39年8月5、6、7の3日間にわたり横手市教育委員会の企画により、予備調査として本丸と称されている地区を奈良修介、豊島昂が発掘したところ、多数の柱穴が発見され、そのうちにには、かなり大きな柱穴の密集している場所もあり重要な遺跡と思われるにいたった。

2. 第二次発掘調査

昭和40年7月22日より8月2日までの12日間。

丘陵上に営まれたこの遺跡は、軟質凝灰岩を削平して造成した平坦面が、四カ所ほどあり、それぞれが現在本丸、北ノ丸、二ノ丸、西ノ丸というような名称でよばれている。これらの名称はいつの頃からいわれるようになったのか、明証をかくでの末詳というほかない、（略）調査したのは北ノ丸と本丸の二カ所であったのしばらく便宜上、この名称にしたがう。（略）

（北ノ丸）

北ノ丸平坦地区のほぼ中央に位置して、正面（南北）約28尺余りの五間、側面（東西）は26尺余りの四間に部分的に張り出しのある建物で、造成基壇も、雨落溝もない。専門跡と思われるもの

を確認している。

(四) 本丸跡

建物が何回この場所に造営されたのか、その回数や規模を推定することが不可能なほど、おびただしい柱穴がうがたれて発見された。基壇造成も雨落溝もない。

(横手市所在金沢櫛擬定地発掘調査略報 昭和40年8月刊より 抄録)

3. 第三次発掘調査

昭和41年7月25日より8月3日までの10日間。

本丸の西方にあたるこの地区は、軟質凝灰岩を削平して造成した平坦面が、中央の塀をはさんで西南、東北の二区に大別され、西南部は武者溜、東北部は安本館という名称でよばれています。武者溜（A、B二カ所）、安本館（C）、塀の発掘がおこなわれ、その結果建物三棟、棚1条、溝2条、塀1カ所を検出した。遺構の大部分は金沢櫛に関連するものであることは遺構自体の性格や伴出遺物によって明瞭である。遺構の主体をなすものは建物跡で、方位は多少異なるが、崖線方向と合致しており、その規模も類似している。明瞭なものだけでも三棟検出された。（略）なおこれらの建物跡に酷似した遺構がある。それは平泉町の判官館（高館）や中尊寺閑山亭建設予定地を調査したい、検出された掘立柱の建物をあげることができることを付記しておく。

A地区（武者溜）

南北棟五間×東西三間、四面に縁あるいは廂をめぐらしたと考えられる。建物より3メートル20~30センチ西方のところに上幅20センチ、深さ10センチほどで南北に走る浅い溝とその内（東）側に小柱列がある。溝より1メートルほどで崖線に達するから、これは建物を守る簡単な柵と、その外側に付設された雨落溝であろう。

B地区

A地の建物から10メートルほど南にも建物が一棟検出された。東西棟五間×南北三間、四面に縁あるいは廂をめぐらしたと考えられる。この建物跡は重複して他の建物遺構の柱穴も発掘された。

C地区（安本館）

ほく中央からA地区で検出された建物と同一規模の平面をもった建物跡が検出された。南北棟五間×東西三間、四面縁か廂付きの建物である。この建物と重複して他の建物遺構の柱穴もあった。また建物より2メートル40センチ西方のところに上幅15センチ、深さ28センチほどで南北に走る浅い溝があった。溝より1メートル20~30センチで崖線に達するのであるから、この溝もA地区で検出された柵と同様なものであると考えられる。

塹 跡

武者溜と安本館とを区分している頃は、断面形状はU字形をした鍋底状の隣で、水濠ではない。上幅約9メートル、深さは最深部で約3メートル40センチ、造成時期を判断すべき伴出遺物は皆無であった。形状からして厨川櫛（岩手県盛岡市郊外）や、同じ安倍氏時代の櫛跡と考定されている善知鳥館（岩手県紫波郡紫波町）の濠跡の断面形状と酷似している。

（金沢櫛跡発掘調査概報 昭和42年年刊より抄録）（豊島昂）

第3章 第4次発掘調査

1. 調査の構成

1. 発掘調査の主体

秋田県教育委員会

横手市教育委員会

2. 発掘調査期間

昭和45年8月1日～7日

3. 発掘調査の場所

横手市金沢町 本丸地区

4. 発掘調査員等

発掘調査員	秋田県文化財専門委員	豊島 昂
	敬愛高校教諭	鍋倉 勝夫
	森吉小学校校師	杉 渕 馨
専門調査員	秋田県文化財専門委員	小野 正人
発掘補助員	横手高等学校生徒	
"	城南高等学校生徒	
発掘事務担当	県教育庁社会教育課社会教育主事	吉川 欣一
"	県教育庁社会教育課主事	森本 武治
"	横手市教育委員会社会教育課長	佐 藤 弘
"	横手市教育委員会社会教育主事	堀 江 彰
"	横手市金沢支所長	伊藤金之助

2. 調査日誌

8月1日(土) 雨 初日

AM11時、横手市役所2階の第2会議室に県社教の吉川氏、調査員豊島、鍋倉、杉淵氏3名集合す。市社教課長佐藤氏、同主事堀江氏らと本丸地区における本年度の調査に關し打ち合せを行う。昼食後

車で金沢支所に向い、同2階にて支所長伊藤氏らと最終的打ち合せを行う。吉川氏PM3.50分、帰秋。

雨、間断なく降る。そのため発掘地区的クイ打ちをやめ、図面上より考慮することに決定。支所2階の遺物保管室より、前年度発見された木器、石製品など20数点、借り受け宿泊所で実測する。

8月2日(日) 曇 2日目

AM8.30分、支所より車で機材運搬。本丸南部にテント2張設定。AM9.20分から鉄入式を本丸北部で行う。列席者、市長、教育長始め30名程参加。同10.00時に終了。ただちに本丸参道入口（A地区 $4 \times 6\text{m}$ トレンチ杉淵担当）。本丸北部（B地区 $3 \times 25\text{m}$ トレンチ豊島担当）、東部張り出し部（C地区 $2 \times 5\text{m}$ トレンチ鍋倉担当）の3地区排土開始。その排土作業に終始する。横手高生5名、城南高生3名、人夫4名援助。森本氏来跡。

8月3日(月) 曇のち雨 3日目

AM9.00時より作業開始。A・B・C地区の排土作業を続行。各トレンチにおいて若干の拡張部分あり。その結果、A地区より凝灰岩上に小さなホリカタが北西の方向に数個並んで発見される。B地区はホリカタがトレンチ内に2列に並んで見出される。C地区においては3本のホリカタが発見され、その地形上の占地から特異なものと判断される。

午後より平板測量のためのB・M(P1・2・3)のクイ打ちを完了。A・C地区ともそれぞれ鍋倉、杉淵ら $\frac{1}{100}$ 縮尺実測を続け、A地区では3カ所のSectionも完了する。

同時に本丸南東の崖部に $2 \times 3\text{m}$ のトレンチを設定しD地区とする。急斜面のためかなりの難作業。深さ 2m 地点で石垣の一部と考えられる川原石群を発見する。N壁土層の確認と実測にそなえての整備を完了する。横手高生7名、城南高生3名援助。立教大生幸野来跡。AB Sニュースカメラマン来跡。

8月4日(火) 大雨 4日目

AM9.00時より作業開始。雨中、D地区N壁および石垣平面・断面図を縮尺 $\frac{1}{100}$ で鍋倉・杉淵で実測完了。新たに本丸中央部にE地区は設定（ $2 \times 20\text{m}$ ）。人夫らにより同地区の排土作業を強行。B地区は柱穴と考えられる間尺により当初のトレンチに直角に東西へと部分的排土作業を続行し、柱穴の有無に全力集中す。

雨が間断なく降るため本丸社殿内で全員昼食をとる。午後より同地区の北部で小礫7~8個や粘土で構成されているカマド遺構が発見される。C地区の残されていた2本のSection箇所をPM2.00時、雨の晴間をみて鍋倉実測終了する。PM3.00時、平板測量のB・M(P4)を設定。杉淵AM11.00時帰宅。午前中、横手市教育委員会職員15名程視察。PM1.00時幸野再び来跡。秋経大生長坂と同宿。豊島氏PM5.00時に帰宅。横手高生4名、城南高生4名、顧問新田氏と来訪し援助する。

8月5日(水) 雨のち晴 5日目

午前中、P4、B・Mより本丸東部の平板測量 $\frac{1}{100}$ を鍋倉完了する。B地区において柱穴内の土砂排除を高校生が中心となって行う。PM1.00時よりEトレンチ内の五カ所を $1 \times 1\text{m}$ で深掘排土する。黒色粘土上面より須恵大甕破片、青・白磁器、天目茶碗などを始め、多数の木製品が発見される。同トレンチの最東端の地表下 1.5m 地点から小礫10数個で敷いている遺構が見出される。またB・M(P3)よりB地区的測量を取り始める。

同地区的北西部のカマド跡（ひょうたん型を呈する）から青磁器小破片一点のみ発見される。栄中学校P・T・A約50名程、バスにて見学にくる。読売新聞記者来跡。その他、多数の見学者。横手高生6名、城南高生8名援助。長坂、幸野2名PM5.00時に帰宅。PM8.00時に明治大生菅原来跡する。

8月6日(木) 大雨 6日目

集中的大雨で作業続行があやぶまれる。晴間をみながらB地区の柱穴内の土砂を全部排土する。それと平行して平板測量を縮尺 $1/100$ でとり終える。同地区南部ホリカタ上面より粗悪な作りの白磁破片を一点発見される。雨でEトレントのN壁が若干崩壊するが、AM10.00時より鍋倉・菅原が縮尺 $1/50$ でその断面をとり終える。一方、B地区のN-S、E-Wにそれぞれ2本ずつのSection設定地点にクイ打ちを設定し、大雨のため作業困難とみて本日のみPM4.00時に終了する。

横手高生6名、城南高生3名援助。豊島氏AM10.00時に再跡。夕刻近く、茨城より女子大生2名見学に来跡する。支所長伊藤氏説明する。

8月7日(金) 晴 最終日

午前中、BおよびE地区にたまつた雨水を排水ポンプ、バケツ等で作業員全部で排水作業を行う。その後、A・C・D・E地区の埋めもどしを行う。B地区での部分的Sectionを豊島・鍋倉らによって実測を行い完了する。カマド跡の実測も縮尺 $1/50$ で完了する。

PM5.00時、発掘現場の整理ならびに機材などの運搬を終え、同本丸南部で慰労を行い6.00時に本調査を終了し解散する。横手高生8名、城南高生6名援助。菅原AM10.00帰宅する。幸野PM12.30分来跡する。雨で実測不可能となったB地区全体図は後日にまわすことを決定し全員下山する。

8月23日(日) 晴

今回の発掘調査で発見された陶器の検見を具体化するため、県文化財専門委員の小野正人氏、県社教の富樫氏、鍋倉3名が金沢支所に集合し、その実測や写真撮影などで終始する。

8月29日(土) 晴

残されていたB地区実測日を援助してくれる大学生のつごうで延期されていたのを本日実行する。秋大生畠山、明治大生菅原、立正大生中谷、鍋倉の4名、AM9.00時に金沢支所に到着。支所長ならびに市役所課長らの応援を得て、トランシットを始めとする、測量機材を運搬し、縮尺 $1/50$ の精図を取り終える。

今後のB地区建物址の保存状態は、各柱穴の上面にコンクリートブロックをのせ、目印的に明確にして、研究上、便宜をはかることに決定する。(鍋倉勝夫)

3. 各地区的調査概要

A 地 区

二の丸および北の丸への通路分岐点付近に立っている「焼米倉庫跡」ならびに「南山戎谷君寿藏碑」に向って、右手（西側）の参道を南へ約40m登った地点が、このA地区である。つまり、現在の本丸跡標がある観光ルートの玄関口にあたる地域である。

この地域にトレントを設定した調査目的は、前年度この参道のすぐ左手に構造構が発見された部分と、逆に右手前方（南側）に高さ約50~80cm程度の凝灰岩の岩石よる成る土壘が本丸南部に特に顕著にみら

れ、その出発点がこの参道の登り切った地点より始まっているため、それらとの相互関係を把握するために設定したものである。

その結果、本丸南西部の大半を占めている凝灰岩の流れの端が漸次的に傾斜しながら参道登り口付近まで張っており、その表面には、約20cm前後のホリカタ（深さ10~25cm）が真北にほぼ直角の位置に4~5個並んで検出されたのである。しかし、これらのホリカタは、決して建物址に結びつけられるようなものではなく、その形状ならびに位置観点から、この城櫓の最高点に達する際の出入口的な施設が存在していたものと推定されるに留まった。

ただそれらのホリカタの輪郭が、かなり狭少であり、凝灰岩の自然的落ち込み等を利用しているとも判断することが可能なので、何らかの施設が架設されていたとしても、小規模な柵木が施設されていたのではないだろうか。前述した柵との関連性は、把握することができずに終ったが、西方にある土星（昭和5~6年前までは1m強の高さを示していたという）とは、やはり防衛上、対戦上でこの柵木跡と思われる遺構となんらかの結びつきを保持していたものと考えられるのである。—第1図及び第2図の1参照—（鍋倉勝夫）

B 地 区

所謂本丸址の北地区で、八幡社社裏手の兵糧庫址との比高約3メートルの高台となっている。ここからは北ノ丸、二ノ丸は目の先、西ノ丸も俯瞰できる。眼下の水田の中に「雁行の乱」のゆかりの地と伝承される西沼をも望むことが出来る。何日頃誰かが呼びならわしたのか本丸とは良くも云つたものである。展望が良く視界の広いこの地をおいて考えられなかつたのであろう。

今回発掘のB地区西側の一部は昭和39年の予備調査によって柱穴坑が確認されている。それらの柱穴坑は板橋源岩手大学教授のその後の研究によって臨時の柵の一種——「井楼」——に擬している。

これまでの調査は中央から南に偏していくて建築址としては前記「井楼」址だけである。今年の調査は北部をB地区として建築址構造の確認であった。

発見された建築址は、削平された軟質凝灰岩に穿かれた柱穴坑が検出された。この建物の大略は南北四間×東西五間、それに北西隅に廻が付されている。更に東側延長される付属屋と思われる建物址が推定された。又建物の北西約2メートルはなれて瓢型の窓址も発見されている。—第2図の2及び第3図参照—（豊島昂）

C 地 区

この地区は、本丸最東端にある南北10m、東西8mの舌状形を呈している張り出し部である。現在の本丸地形上から明確な張り出し部を形成しているのは、この地域のみである。この地区より南へ下ると湧水として名高い「金洗清水」へと通する。

付近には露月山人の“城跡の近きに家す青簾”や、“指し示す杉の間に金清水”などの石碑や板標が建てられている。真東には奥羽山系が目前まで迫っており、北東には仙北平野の一端が臨まれ、まさに景勝の良き地域であると同時に、自然的要害地形を物語る典型的な地区なのである。—写真1図参照—こうした環境の中での張り出し部に対し、その地形、特に急峻な斜面をもつ意味と、舌状を形成していることから、この地区的遺構有無を検討するため、南北4.50m、東西3.30mのトレンチ（拡張部含め

る)を設定した。その結果、西端部は、地表下5cm程で軟質凝灰岩—以下、岩盤と記述する一にあたり、トレンチのほぼ中央部にも十字型の岩盤が続き、不整形な状態を示していた。その十字型岩盤の壁を利用し、南北にそれぞれ1個ずつのホリカタが発見され、北(60×70深さ47cm)、南(70×80深さ77cm)とも隅丸方形のプランを呈しているが、特に後者のそれは、壁きわに白色粘土がかなりの量として密着しており、その付近には直径20cm前後の添え柱的な役割をはたすものと推定できるホリカタが4個みい出されている。

両者の中心間隔は2.35mであり、その間尺にあたる地点を東西にボーリングを試みたり、試掘してみたが全て岩盤に突き当るのみでホリカタらしきものは、その他皆無であった。ただトレンチ内で、前者二つのホリカタの三角形の頂点にあたる地点に、直径50cm、深さ35cmの隅丸方形状のホリカタが確認されたと同時に、2個の添え柱も見い出されたのである。勿論、このホリカタの深さは、その地点から計り得た数字であり、舌状最東端に位置しているため、岩盤が急激に傾斜しているので正しいものとは言えない訳で、岩盤の崩壊箇所が隨所に見受けられる所から判断して当初は60~70cmの深さを呈していたものと推定できるのである。

いずれにせよ、二等辺三角形の頂点にあたる箇所より見い出された3個のホリカタが、同一目的で同じ時期に使用されたものかは判断できなかった。前年度、本丸西南において発見された4個のホリカタを調査にあたった岩手大学の板橋源教授は、多くの文献史料から稀有なる「槽」もしくは「井楼」と判断しておられるが、その施設の立地するために必要な条件や、地形あるいは他の建物との有機的関連性などから考え、槽、井楼施設は、むしろこのC地区の特性—舌状を呈する張り出し一部—を生かして始めて効力を発揮するものではないだろうかと考えるのである。^(註1)

発見されたこの3本のホリカタを「槽」もしくはそれに類似した施設物と判断することは、中世初頭期の城柵遺跡で3本の支柱架設遺構が存在、活用されていただろうかという根本的問題点を解決しない限り無理であり、今後の重要な研究課題とすべきであろう。——1図及び4図の1写真2、3図参照—

D 地 区

本丸南東部の現地形の崖部を含め、幅1.5m、長さ3.5mのトレンチを設定した、この地区における調査目的は、金沢支所長である伊藤金之助氏が「昭和40年度以来、梅雨によりこの南東部一帯の崖が崩れ、川原石が見られた」という助言から端を発し、中世初頭の城柵遺構に見られる「石垣」——一切石積を主体とする近世以降の築城に見られる構成ではないが、便宜上、ここでは石垣と記述する——の構築状態が把握できるのではないかだろうかという推測のもとに設定されたものである。しかしながら、かなりの杉小立と雑草との繁茂、それに加えて急峻な地形であったため、その排土作業は困難をきわめ、当初の計画1.5mのトレンチ幅は1mに、更に深部になるにしたがい50cm幅で掘り進めたのである。

その結果、トレンチ最西端で地表より1.55m地点で川原石が発見され、順次、東方に移るにしたがい6~7個の塊が同じレベルで見い出されたが、これら一連の川原石は、トレンチ西端から東方へ約2m地点で、大体2~3段で構築されている、いわゆる「石垣」の本体とは異なり、疎的間隔で散き並べられているものでもなかった。また「石垣」の厚みは約1m強であるが、これとて密になって構築される野づら積——中世後期より近世初期に見られる発生した段階の城にみられる石垣の築成方法——のような

作りではなく、中には凝灰岩の塊も利用して作られた疎的要素を含んだ「石垣」である。——写真第4、5図参照——

これら前者の川原石は、長径20~30cm程度のものであり、「石垣」の本体を成す後者の川原石群との関係は後世に見られる根石——表面の石垣の崩壊や破損の防止、ならびに石垣そのものの強化のため、その内側に施設される小礫を指す——の如き目的を持っているものではないと判断することができる。トレンチ西端より2,800m地点で岩盤上に架設された川原石が、金沢城柵の東部石垣の端であることは、その「石垣」は高さ及び厚みも1m弱の粗末な構築手法であったろう。しかし、ここで考えなければならないことは、「石垣」上部にある土壤状態に少なくとも3回以上も黒色粘土や褐色砂礫土とを交互につき固めた痕跡が明瞭に存在している点である。このことは、下部より岩盤→石垣（川原石）→硬質土壌の3段階になっていて、決して石垣の上面が当初の城柵における生活面と判断することができかねることを意味している。

即ち、この種の「石垣」の構築目的は、地盤の堅固性を更に保強する意図がかなり強められた、「石垣」という本来の意味から遠く離れた初步的段階の上に立脚しているものと考えられるのである。なお、この考察を強める裏付けは、次のE地区で記述するが、この地区一帯が、かなり深い谷の入り込みがあり、その埋め立のため多量の土砂を投捨した過程で土壤軟弱が目立ったことから、この様な「石垣」施設をあらかじめ設置したものであると決断できるのである。

また、調査中に見学に来踏した古寺の話では、本丸より約15m下の地点（金洗清水に行く途中のテラス状地域）で、昔、「川原石が正方形に見えたので井戸ではないか」という推定のもと試掘してみたが、どこまでも同様な川原石がぎっしりと埋設されていたので、途中で中止し掘り出した川原石は、現在、清水に降りてゆく際の階段がわりに使用したことであったが、そうすれば決してこのD地区的崖部のみではなく、本丸南東部の麓にある付属的遺構にも何段もの川原石を施し、城柵の全般的保強に努めたものと考えられるのである。

一応、この川原石による乱石積から成る「石垣」の施設範囲は、南々東隅から始まる土塁跡から、北端は金洗清水への降り口（C地区）までの約20m前後のものと推定することが可能である。県下にみられる城柵遺跡では、その勢力範囲もしくは、中心的地域の区画を土塁で仕切って明らかにしているが、(註3)この遺跡では、土塁および初步的「石垣」の併合をもって城柵構成、軍事的防御方法を一步進めた過程の中で行なっていたと見ることができるのではないだろうか。

ともあれ、11世紀初頭の歴史的舞台であった遺跡から見い出された、これら一群の「石垣」架設手段は、東北古代の城柵構築に新たな問題を投げかけると同時に、好資料として他遺跡との比較検討を可能にならしめるものと言っても過言ではなかろう。——第4図の2参照——

E 地 区

B・M（原点P4）より北へ6m地点に設定した幅2m、長さ12mのトレンチを中心とする。この地区は、前年度調査の際、C地区方向への試掘溝ならびに南方へ2mあまりの地点を調査したが、結論をみい出せなかつたため、その細部検討する上、今回も東西に長いトレンチをもうけたものである。

この地区における最大の問題点は、本丸の外を示す凝灰岩や硬質赤色土から成る、いわゆる地盤とはまったく性質の異なる粘土性の黒色土が持つ意味が何を物語るものかという点であり、また本遺跡の出土遺物の発見地域が9割以上、この地区に集中している興味ある事実の解明にある。

まず、その層位は表土→褐色土→黄色粘土→褐色土（粘土質のものが若干混入）→黑色粘土→砂土→褐色粘土の7層より成る。5層目の上面は、現地表より1.30mでありこの地点より数多くの木器、須恵大甕、青・白磁器が発見されているのである。その厚さは、略々80cm程度であり東部になるにしたがい漸次的に厚みを増してゆく。つまり、このトレンチの西端より7mほどの地点から、その第5層目にあたる黒色粘土層から砂土→青色粘土→黒褐色粘土と若干変化しているのである。逆に西端部は植物性の腐植物が混入している褐色土層が、最深部の層を構成している。——この付近の上層部は、前年度の調査の箇所と重複しているため、かなりの擾乱層となっている——

今回のトレンチN壁において、地表下50cmの地点、即ち、第4層目の褐色土を掘り込んだホリカタが明確に三箇所発見されている。つまり、ホリカタと黒色粘土上面とのレベル差は、80cmの違いがみられるが、この粘土性土壤の解釈は前記したD地区で若干のべたように、本遺跡における敷地拡張のため、南東部の谷の入り込みを埋める必要性にせまられて付近の土砂、粘土性の土壤を順次に注ぎ込んだためのものと考えられるのである。

この土砂埋め立て範囲はD地区発見の「石垣」を含めて、現在の南東屋部を中心に約15mの半円を描く内におさめられているが、このことは、横手市役所で調査した八幡神社本丸地区的等高線図——第5図1の参照——で明確な如く、E地区付近が300、350mの2本の等高線の入り込み、つまり谷間の存在していた地形上の高低からくる範囲とまったく一致するのである。

即ち、現在の本丸地形は台形の型ではあるが、11世紀初頭以前はむしろ凸状的な形を示していたであろう。幾度かの居住圏拡大のため谷部の入り込みの顕著であった南東部に土砂埋め立てを何度も行い、その際、最下部には凝灰岩の土塊を始め、川原石など多数を入れつき壓め、以後数回にわたって土砂を埋めたものと判断できるのである。

そして、その時々において生活道具の不用物なども一緒に埋設した品物が、今日、多くの出土遺物として発見されるものと解釈されるのである。なお、出土遺物の大部分は青磁、白磁器を中心とする縦倉一室町期にかける遺品が多い観点から見て、本遺跡の実生活年代の実時より以降においても、その埋め立て作業工事はかなりの回数として実施されて来たものと推測することが可能である。

同トレンチの東より（西端より10m地点）では、直径10~15cmの玉石によって幅50cm程、敷きつめられた箇所が発見されたことや、最東端において地表面より2m付近でも凝灰岩塊が6~7個ほど同じ高さになって見い出されたのは、多分この際の埋め立て作業時の痕跡ではないとか考える。特に後者のそれは、前述したD地区の疎の間隔で発見された川原石と同レベルであり、南東部の谷線入り込みに対する面積拡張計画のもとに実施された、この付近一帯の保強施設——軟弱な粘土質土壤に対する——の一部とみてさしつかえないであろう。——第5図2写真第6、7図参照——

註1：「金沢柵跡発掘調査概報」秋田県文化財調査報告書第12集 S42、3

(三)調査の成果、1.本丸西南隅地区の中で板橋氏は、具体的に記述している。

7~9P、25Pの第5図参照。

註2：現在、本丸南側を自動車道が走っている。その北側に本丸地表より、約5m下にテラス状の地形が明瞭に残っており、細かな実測図は今の所ないが、金洗清水に至るまで何段かのテラス状地形及び、張り出し部分がいくつか存在するのを意味する。

註3：特に高清水に占地する秋田城跡では、現在の護国神社を中心に明確な土壘が残存している。ただし、本遺跡のような凝灰岩製の硬質土壘ではなく、人工的に築きあげた純然たるそれである点に相異がみられる。（鍋倉勝夫）

建物遺構（B地区）

所謂本丸の北側の地区から今年の調査で1棟の建物が発見された。これまでに西ノ丸で発見された三棟の建物にそくぶる類似した構造である。発見された建物は、東西五間・南北四間の母屋、北側に廂が付接されている。更に母屋の北東隅に張出の東西三間×南北二間の付属屋がある。母屋の柱間は等間ではないが平均して東西で2メートル、南北で1.8メートルである。従って母屋の規模は東西10メートル、南北7.2メートルである。廂の張出し間は2.2メートル。東の付属屋の柱間は、母屋と接するところが1.8メートル、他は2メートル、南北では南から1.65メートル、2.1メートルとなっている。従つて付属屋全体の規模は東西5.9メートル、南北3.7メートルであった。

この建物と重複して南側に多くの柱穴を検出しているが、独立した建物としての規模をまだ確認する程発掘していない。建物の構築年代を示す遺物と考えられる白磁片を検出している。

尚この建物址から北西約2メートルはなれて「竈」が一基発見されている。

竈　　址

長軸をほぼ北西にした瓢型をなしているが主体部の「竈」は径約1.3メートルのほぼ円形をなしている。外周縁に石を巡らせるが、南東側が焚口となる。深さは、最深部で30センチメートル、平均して20センチメートル程度、竈の内部には支脚石が配されている。尚焚口の前面には灰取り場は長軸1.3メートル×短軸1.15メートルの円形に灰の広がりがみられた。器物は出土しなかった。外部施設と思われるものに、北東側及び南東側にそれぞれ一条の粘土壁がみられた。壁の厚さは約10センチメートル、高さ現高10~8センチメートルで、黄白色の粘土である。この竈の周辺にも数個の柱穴坑がみられ、上屋などの構造物の可能性をも推察出来るが、現状では推察にすぎない。又建物との関係も廂に近く一か所岩盤を検出しあかも踏み台を思わせるものであるが、これとても推定にすぎない。年代を示す遺物は発見されていない。——第2図の3参照——（豊島昂）

4. 出　土　遺　物

(イ) 前年度（第3次調査昭和41年度）出土遺物

第3次調査の際、本丸第3トレーニングから出土した遺物は、概報にすでに記載されているが——例えば石製片口鉢（長径32.2短径28.2cm高さ15cm器厚4~5cm）や赤塗漆椀（口径13.5cm高さ4.5cm）など——その後の洗浄作業で特に木製品を中心に特異なものが見受けられるので、実測図及びそれらの数値を中

心に、考古的資料として簡単に本報告書でとりあつかうことにしたい。

(A) 木 製 品 (第6、第8図)

1 : 長さ3.5×9.2cm、厚さ1cmの板状木器である。局損失しているが⁴、復元すれば9~10cm前後の正方形であり、四隅には4~5cm程の孔があり、それぞれ木釘が入っている木製品であったことが推測される。図の如く、左隅の木釘のみが残存しているが、こうした形状は、昨年度、調査が終了している北秋田郡鷹巣町所在の「胡桃館」遺跡から11点が発見されているものと類似している。同遺跡から発見された、この種の遺物は木製品中、板状木器の名称で呼ばれ、小穴の周囲には同心円状の圧痕が残っており、いわゆる木簡的要素を含んだ連絡用の木製品と考えられているが⁵、詳細に観察すれば、木遺跡より見い出されたものは周囲の角が斜めに鋭利な刃物で削りされている。^(註3)

つまり、その断面はL状になっている点に前記した「胡桃館」遺跡のそれとはかなり相異点がみられるのである。あるいは単なる曲げ物もしくは箱的うつわの一部とも考えられるが、なお今後の研究課題のひとつとして考察する余地がある遺物である。

2 : 長さ13.8cm、先端より3cmまではひとまわり、細小に削りとられている筆状木器である。断面は円状を呈し、かなり精巧な木製品である。

3 : 幅2cm、長さ19.7cm、厚さ0.4cmの数値を示しているが、当初の長さはもう少し長目の形状をなしていたと推定できる。図の如き、上部が両端よりくりの字状にくびれ、下方になるにしたがい順次細身となり先端は鋭利なV字状となるものと考えられる。

この木製品は、前述した「胡桃館」遺跡を始め男鹿市脇本所在の「埋没家屋」遺跡などから出土しているものとまったく類似している遺物である。^(註4)

こうした木製品は、いざり機の部分品である綾竹と言われるものである。つまり、織糸の縦、横の整頓や、その他、糸のたるみなどを訂正する一種の織機用品であると考える。

4 : 中央と両端にそれぞれ小穴を穿っている長さ17.6cm、幅1.5cm、厚さ0.5cmの表面が、かなり精製されている木製品で、中央の小穴は、一方よりの穿ち方法で成されているものである。

5 : 厚さ0.4cm、長さ8.7cmを計る山形状木器であるが、その使用目的は不明である。

6 : 11.6×6.4cmの曲げ物木製品の底部である。厚さ0.3~0.4cmのかなり薄手のもので材質は杉を使用している。

7、8、9 : この3点は、いずれも重箱的木製品の一部である。7の中央にある2本の条痕は多分、桜皮を施し、その製品の保護もしくは美的感覚を生みだすための痕跡であろう。8はかなり裏表とも使用した跡が著しい。また9は、側にそれぞれ0.2~0.3cm程の木釘を3本打ち込んでいるものである。

それぞれの残存数値は、13.8(長さ)×3.6(幅)×0.5~0.6(厚)……7、8.3×5.8×0.4~0.6……8、19.8×4.9×0.6……9である。

10 : 長さ27cm、幅1.1cm、厚さ1.2cmの棒状木器。図左側は腐植して、その形状は定かではないが多分、右側と同様に鋭利な刃物によってV字状の切り込みがあつたものと推定される。杉材を使用している。

11 : 木目の荒い杉材を使用している0.4~0.6cmの小穴を、残存している範囲内で15個穿っている板状木器で、図右側には木釘を2カ所、左下に長さ0.5cm程のほぼ円形の凸部を成している。その使用目的

は不明であり、時代的にもその使用年代がかなり下降するものと考えられるのである。

12：12.7×2.2cm、厚さ0.4cmの数値をもつ、かなり精巧なもので、一方の先端は丸味をもつ角で直径0.4cmの小穴を穿っているものである。

(B) 土 製 品 (第9図)

1：青白色の色調をもつ硬質砂岩より成る砥石である。重さ10gのほぼ正方形で、図右側のみが使用されていない、残り5面使用の整砥である。

2：図の表面のみが使用されている暗黒色の頁岩より成る砥石で、表面はかなり磨滅している。

3：砂岩より成る4面使用痕跡のある荒砥であり、若干、石英質の礫が混入している。表面上方には深さ0.1~0.2cm程の溝が2本走っており、その中央部は漸次の凹みを呈する。重さ65gの砥石である。

(C) 鉄 製 品 (第10図)

1は柄部に近き部分の、2の中央部の刀子破片でそれぞれの断面はV字状を成している。

3・4・5・6の4点は釘であり、それぞれ8.7cm、8cm、7cm、11.4cmの数値を示し、その断面は正方形を成し、若干、時代の下降するものと考えられる。

7は鉢である。長さ13.1cm。その切り込み部分がラッパ状を成す。この形状から判断しても、使用年代がかなり下降するものと思われる。

(D) 本年度（第4次調査 昭和45年度）出土遺物

今回の出土遺物は、E地区の黒色粘土上面より発見されたものが大部分であり、その内訳は木製品、特に箸状木器（長さ20cm前後、厚さ0.5~1cm）80点を始め、木皿やその他の木製品、器物では須恵大甕、天目、青磁、白磁器、硯、砥石など多数発見されているが、その中の主なるものを簡単に記載することにする。

(A) 木製、石製品 (第11図)

1：直径6cm、高さ1.7cm、底部径3cmに器高台0.3~0.4cmをつけた、内外面ともに朱塗を施している木皿である。前年度発見された朱塗椀と同様に、かなり年代の下降するものと考えられ、若干いびつの形状を呈している。

2：前年度出土した木製品No.5を大形化したものであるが、上方に0.4cm程の小穴が穿かれ右側のそれには木釘が有されている。長さ17.6cm、中央幅2.5cm、厚さ0.9cmの木製品でかなり木目の荒い杉材を使用しているが、その使用目的は不明である。

3：長さ46.3cm、中央幅2.3cm、厚さ0.6cmの衣紋かけ状の木製品である。両端の曲部の内外ともに、かなり精巧にえぐられており、特に図左曲部は顕著であり、長さ0.6cmの円形凸部が付いている。

その使用目的は不明であるが、その凸部を中心軸として回転させる何らかの用途として使用されていたものと推定することが可能である。

4：特に図の表面および左側に凹みが著しく使用痕跡が明瞭である。薄緑白色を呈する3.5gの4面使用の整砥石である。

(B) 土器・硯 (第12図~第15図)

今回の調査で出土した土器類は、須恵、青白磁が大部分であったが、いずれも破片であり、完形品は皆無であった。ここで取り上げた23点は、全て図上復元によるものである。以下、簡単に記述してゆくこととする。

1：口径23.1cm、底径7.1cm、高5.6cm、器台0.6cmの数値をもつ。底部には糸切り痕が明確であり、内外面ともに茶緑色を呈する釉の浅鉢形の器である。硬質な胎土であり、焼成も良好で内外面には貫入一器の生地と釉薬との膨張ならびに収縮の差により生ずる現象であって、その差が著しいと細かいひびが入る。一が走り、光沢と相交って美しい色彩を施している。

2：底径8.7cmで若干、その底部があげ底の様相を呈する。外面には黄褐色の釉が施こされ、その釉だまりが底部にあり、かなりの盛上りをみせている箇所がある。底部には粗な糸切り痕を呈している。

厚さ1~1.3cm前後であるが、釉薬の厚さは0.1~0.2cmもあり、かなりの重量感に富むものである。底部内面にはロクロ痕が明瞭である。

自然釉あるいは灰釉を薄く塗る程度の平安期にみられる、従来の技法や施釉法とは異なる、いわゆる良く溶けた美しい光沢を持った朽葉色の黄釉で特色をけられている古瀬戸の壺である。ただし、その作成されている胎土は粗悪であり、内面に凹凸が隨所に見うけられる。

3：天目茶碗である。口径10.7cm、底径4.8cm、高さ5.5cmで口縁部はかなり薄手である。内外面ともに2~3条の痕跡をみせ、底部をのぞいて真黒である。

この黒釉は一般に鉄分の多い釉を酸化焼成して作成されたものと考えられている。(註5)

4・5・6・7の4点はいずれも青磁器である。

4：口径10.6cm、底径5.8cm、高3.9cm、器台高1~1.1cmを示す薄緑色を呈し、内外面におおまかな貫入が走っている。底部糸切り跡が見受けられるが、胎土焼成はかなり粗悪である。残存部等を復元したもの。

5：底径5.5cm、器台高0.7~1cm。底部は直径1.2cmの円形状の凸部がある。糸切り痕が若干みられる。器台底部は茶褐色の色調を成していく、外面は緑、内面は若干の暗色がかった緑色である。胎土は良好であり、釉の厚みは0.1~0.2cm程度をもっている。

6：底径5.5cm、器厚1~1.2cm。外面貫入を示す。

内面底部は茶褐色を成し、若干煤状のものが付着している点に特色がある。

7：香炉型の器形。口縁部より2.4cm付近までは薄緑釉を示し、胎土良好で底部になるにしたがい薄手となる。推定高さ6.4cm前後。

こうした一群の青磁器は、県下の中世から近世にかけての遺跡から多数出土している。(註6)

8・9・10・11の4点は白磁器である。

8：口径9.8cm、底径4.8cm、高2.4cm、器台高0.3~0.4cmの粗悪な作成の白磁器である。数箇所の内外凹凸がみられ、胎土は非常に粗末である。口縁部は若干の外反を呈する。

9・10・11の白磁器は全て口縁部のみの破片であり、9は内側が特に白く、若干の貫入があり、外面は黄白色の色調を呈する。口縁部より2cm程の胴部に釉が見受けられる。底部になるにしたがい厚みを

増す。

10は薄手の器厚で内外面ともに透明度が高く、光沢がある。外面は若干、ロクロ痕がある。11は口縁部が外反している純白である。内外ともに貫入が走っている。これら白磁器は、鉄分を1%ほど含んだ釉で酸化焰で焼成した結果、完成されたものであるが、やや全般的に見て黄味をおびている。いわゆる牙白色の色調を呈している点から考え、粗悪な幼稚的窯あるいは技術で製作されたものと思われる。

12：只残存している長方形の硯である。横幅は約9cmの数値をもつものとみるのが妥当である。その縁部の端幅は0.5cmであり、高さ2cmを示す。海部と陸部との断面は、普通一般にみられるU字状を呈し、先端より約1.2cm、陸部より0.7cmの深さをもつ。硬質性粘板岩によって作成されたものであり、陸、海の中間には、この岩石類に多々みられるひび割れの状態が見受けられる。現代物とあまり相異がない程、精巧に作成されているもので、その形状、作りからかなり年代の下降する時期、つまり鎌倉～室町期に使用されていたものと考えるのが妥当と思われる。

13：須恵大甕の口縁部破片。口径の直線数値は、推定で41.8cmとかなり大型のものである。その厚さは2～2.1cmで胴部になるにしたがい漸次的に薄手もしくは凹凸の激しいものに変化しているが、かなり重量感に富む器形である。口縁部の断面は、全体的に丸味を持ち、急角度に外反している特色を示している。

外面にはたたき文様がほぼ平行に施こされているが胴部（同一の胴部破片が出土したが復元不可能なため、この図はない）に至って、5～6本一組の条線を中心に、かなり傾斜のある文様を構成している。

内面口頭部には、数本の条線がX状の形態をとっている他は無文である。胎土中、小礫が含まれているため、2～3箇所はと四部がみられ、粗悪な作りである。その形態、特に口縁部の点から鎌倉初期に設定される編年に属するものと考えられる。

14：須恵胸部破片である。表面には薄緑釉が施こされており、光沢に富む。右さがりのたたき文様の幅は、0.3～0.4cm程度であり、胎土、焼成とともに粗雑な作りである。器厚1.1～1.3cmである。

15：器厚1.3～1.5cm。濃灰色の色調で、最初は右下りのたたき文様を施こした後、約9～10本の左下りのたたき文様を施こした後、約9～10本の左下りのへらがき文様を、ほぼ3cm間隔で施こす、いわば格子状文様の意匠を構成しているものである。

なお、前者のたたき文様は詳細にみれば、その凹み内に、繩目文が細かく走っていて、かなり細い糸状のまいた棒で施文したものと考えられる。また内面には数回に渡って施こされた溝巻文様（青海文）がみられる。この種の須恵器は、平安初期から中期にかけて見られるもので——例えば福井の「埋没家屋」や「胡桃館」遺跡などに出土している——、本遺跡中、最も年代の遅るものと考えて妥当ではなかろうか。

16：胎土、焼成とも非常に粗雑であり、いたる所に小石、硬質砂塊がみられる須恵口縁破片である。

しかし、その口縁部上面には液状の沈線が5本施こされており、その断面はかなり内湾するものである。その器形から推測して浅鉢と思われる。厚さ0.9cmを計る。

17：厚さ0.7～1cmを示す須恵口縁部である。外反し内側口縁部には一段の凹みをもたせている。釉薬

の施こされている光沢に富む破片である。ロクロによって製作されており、石英質の胎土がよく残って、かなり美しいものである。

18：白色の胎地に薄緑色の釉薬が施こされている古瀬戸の破片である。外面にはロクロ痕が跡として残り、口縁部は外反し、その内面には一段の凸部を持っている。器厚0.5~0.6cm。

19：内側の口頭部に深さ0.2cmほどの凹みをもち、内外面とも白色の地肌に薄緑色の釉薬を施しているのは、A618と同様である。厚み0.5cmなり。

20：口縁部から胴部にかけての破片であり、貫入が横に走り、表面には5~6本の条線上に薄黄緑色の釉薬を施こしている。またロクロ跡を明瞭に見せている内面を呈している。

21：口縁部のみであり、壺赤の器形を示すものである。表面にはあわ状の自然釉が黄褐色の濃い色調で施こされている。厚さ0.7~0.8cmである。

22：表面には貫入が縱横に走り、かなりの光沢を呈している。内面は断面図の如く、0.1cm前後の凹みが数段あり、ロクロ使用後、へら状の道具で整備した内面加工の特異な好在である。黄緑色の釉薬によって、美しい様相を呈しているのが特色である。

23：口径（推定）18.9cm、高さ（推定）22cm、厚さ0.5~1cmの土師製壺型の形態を示すものである。表面には文様がまったく見られず、赤褐色を呈しわずか胴部には、へらで整正した痕跡が見受けられるのみである。

輪積み方式の製作であって、その内部には、横幅の明確な痕跡がみられる。そのため拓図の如く、かなりの凹凸が存在する。口縁部は内湾し、若干のロクロ修正がなされている。胎土中には小礫の塊が所々にみられ、焼成もあまり良好とはいえない。

24程、残存しているものを図上復元したものであり、口縁から胴部にかけて、約4×4cm程度の小口をもうけていると推測される特異な器形であるが、普通の使用目的には遠い、ある特定の用途のために製作されたものと考えられるが確定的ではない。

土師製作ではあるが、かなり高温で焼成されているため、硬質性のものであり、また器形表面には画一的な色調を示していないのが特徴で、本県では稀有なる遺物であろうと考える。

註1：前項の註1と同様。12~13P参照。

註2：「胡桃館埋没建物遺跡第3次発掘調査報告書」秋田県文化財調査報告書第22集及び同第19集を参照。

註3：註2の第22集中、31~33P、50Pの第4図を参照。板状木器の考察は鍋倉が具体的に記述している。

註4：「脇本埋没家屋第三次調査概報」を中心に、第一（S40. 4）、第二（S41. 3）次調査報告書を参照。特に第三次（S42. 3）で具体的に記述。

註5：正しくは建蓋であり、宋代定窯で焼成されたものは黒定と呼ばれ、素地が白く上にかかった黒釉は透明感に富む。宋代に建窯で焼かれたものが建蓋で、素地が鉄分の多い暗褐色であるので沈んだ不透明性の漆黒色を成すものが多い。

註6：県北では能代の桧山城、峰浜村の蝦夷館、井川村の井川湊城、五城目の山内城や浦城、男鹿市の相川城や船越所在の古屋敷遺跡、脇本の埋没家屋、中央部には、秋田城跡を始め、太平の舞鶴城、下浜八田の長者屋敷や弥兵衛館、和田の戸崎城など、由利地方では亀田の古城遺跡などが存在する。なお、この中世にかける白・青磁器出土遺跡名は、県文化財専門委員の小野正人氏の教授によるものである。（鍋倉勝夫）

第4章 総 括

1. 金沢柵出土の陶片について

(1) 金沢柵の陶片の種類について

この遺跡から出土した陶片は、目下のところ、一定の範囲の時代に限られている。その種類は、かなり多様で、白磁、青磁、米色（べいしょく）の磁片、天目などの宋から輸入されたものと、黄緑色の古瀬戸に属する尾張地方の製品との二つに大きく区分される。

〔白磁〕はかなり薄手の、乳白色にちかいものであるが、必ずしも精緻な作品とはいがたい。この点は、他の出土地（県内の）にも共通のことと、一般に地方むけとでも評すべきものがおおい。白磁の出土は、県内では少なく、管見の範囲では二ヶ所である。他の一ヶ所は秋田城であるが、いずれも相似た性質のもののように記憶する。

〔米色—べいしょく〕は青磁の類であるが、シナの古書にいう、米字は粟実なり——というように黄色の粟の実の色をいうが、おそらく、このような類の色をいうのであろう。釉下に浅い横目刻文のようなものがあり、胎土も良質で、器型も他の出土品と比較して精作である。この類のものは県内の他の地では見たことがなく、器からうける印象も、他の出土品とは異質である。

〔天目〕は、天目茶碗の破片で、型どおりの天目型で、釉にや、禾目のような細い文様が出てゐる。

〔青磁〕は、一番片数が多い。器の種類もさまざま、皿あり、碗ありといったように、多様であると共に、釉色、釉調もさまざま、渋い青銅色から、やや黄ばんだ透明なもの迄、貢入の状態もさまざま、いかに個体が多くかと思わせる。この青磁の輸入は対宋貿易の特徴であり、別項にあげるように、茶碗は対宋貿易の主な輸入品目の中にはあがっている。

〔古瀬戸〕これも亦、片数の多い出土陶片である。主として尾張地方の窯から生産された、黄緑色釉を施したものである。一般に古瀬戸釉といふと、茶褐色から黒褐色に近い色調のものを称するが、このように黄緑色に近いものも、古瀬戸のグループに属せしむるべきである。

この類の製品は、一般に器型するどく、格調たかく、宋磁の影響を偲ばせるものが多い。この金沢柵址の出土品も、その傾向があるが、一、二、非常に厚手のものに、この釉を施したものなど、他所に少ない例である。

(2) 他遺跡との比較

秋田県内で、金沢の櫻と匹敵する城塞遺跡で、しかも、陶片の豊富に出土しているところといえば、まず、能代市の桧山城をあげるはかないであろう。

また、他県にこれを探るとすれば、津軽の十三櫻城がある。しかし、桧山も十三も、いずれも港湾にちかく、日本海の航路にほどちかいことは、金沢の櫻が内陸ふかく入っていること、よい対照をなしている。

この点、金沢の櫻は他の二ヶ所と比較して、非常に大きな問題を有している。すなわち、他の二ヶ城は、海から近く、同一の政治的勢力のうちに、財貨を輸送しうるのに、金沢の櫻は、長大な河川輸送を要し、いくつかの政治的勢力を通過しなくてはならない。一般に平安末期の貿易は、山海の草賊に脅威されて、武力の保護下に行われたが、この状勢は鎌倉時代になっても、大なる変化はなかったと思われる。

鎌倉幕府の最盛期、出羽の国は大小の権力に支配されていたが、津軽十三と、秋田桧山とは、同系の安東氏の支配下にあった。

これに反し、仙北金沢は小野寺氏の支配下にあった。この安東、小野寺二氏の領土を通じて、大陸の財貨がこぼれたことは、この地方に広汎な政治的安定があったことを考えさせる。この問題については後述する。

さて、金沢の櫻と桧山城とを比較して、今日迄出土した陶片に限って検討をすめると、両者の陶片は、一時代のズレを感じしめる。ことに桧山城は志野、黄瀬戸、織部などの存在をあげねばならない。これらの陶器は、桃山時代に花ひらいた陶芸であり、桧山城がこの時代迄継続して栄えたことを意味する。

これに反し、金沢の櫻には、これ迄のところ、何ら桃山時代の香りはない。仙北の領主小野寺氏は、勿論桃山時代迄家をつたえているが、この時代には志野や織部のやきものを、輸入することはなかったのであろうか。少なくとも金沢の櫻には、桃山陶芸を移入する要素はなかったようである。

(イ) 中世陶片の意味する文化

僧成尋が、天台五台山記の一項に、わが國にが宋から輸入する重要な財貨は、香薑、茶碗、錦、蘇芳であると、宋のみかどの間に對してこたえている。これらの四品は、わが國にとって、重要な商品であったのである。

具体的にいと、香薑とは、沈香、麝香、丁字、甘松、薰陸、竜腦、鷄舌、白檀、金益丹、銀益丹、紫金膏、雄黃、犀生角などの品々であり、錦は織物一般、茶碗は陶磁一般、蘇芳は色料一般を代表していると考えて、大なるちがいはなかろう。

これらの大陸の文物は、わが國に入って、いわゆる茶の文化へと、昇華してゆくのである。

この故に、金沢の櫻に花ひらいていた文化が、どのような性質のものであるか、推測出来るといえる。それは、いわゆる、書院を中心とした生活文化の一端であって、その内容をなす財貨を、ど

のように受容していたかは問題であるが、鎌倉や室町の武家貴族を中心とした生活が、この辺境にもくりひろげられていたと思われる。

筆者は、この問題について、次のような仮説をいだいている。それは、津軽十三湊のあるじ、安東氏が、若狭小浜の古刹、羽賀寺を改修した——という事実をふまえてであるが、この数百里をへだてた両地は、共に北條氏の得宗領であるということ、すなわち、両地が共通の政治勢力にあり、又両地が、小浜は大陸からの財貨流入港であり、十三がその消費のための港であるということなどから、得宗領同志の航路が成立していたのではないか。なお、若狭の武田氏の蝦夷地進出なども、一つの示唆を与えるではないか。

小浜と越前の敦賀は共に、京都と大陸をむすぶキーポイントであった。敦賀は非常に古く歴史にあらわれ、小浜はそのかけにかくれていた。しかし、共に琵琶湖を通じて京都と多くの要路をもち、良好な湾に囲まれている。ここが大陸と北方日本を結ぶ要地と考えても、無理ではあるまい。

また、尾濃地方とも、木曾水系をたどり、琵琶湖をわたり、低い山をこえて、日本海の港津に出るコースは、随分古くから成立していたと考えられる。このルートは古瀬戸や、ぐだっては黄瀬戸、志野、織部が、北方の人々にわたってゆく、その道であった。

これらの財貨のながれは、当然生産にあたる地方の支配者をうるおと共に、途中の要所要所にある支配者たちをうるおし、さらに、おそらくは、時の幕府の実力者たる北條氏の財政をうるおしていたのではないかと考える。

これを要するに、出土陶片というものは、単に考古学的な対象ではない。それは、その陶片の歩いた道を通じて交通史の対象であり、また、その周辺に考えられる生活文化財を通して、文化史、経済史の領域にも、緊要な資料である。

(二) 地方土豪の生活文化と陶片

鎌倉幕府成立以来、從来の文化の中央集権的であり、京都中心的であったのに比し、鎌倉時代の政治体制は、地方小土地単位から出発した、分散的支配体制である故に、輸入品の流通もこの体制によって発展した。

たゞ、筆者の先述の仮説のいいたいのは、その商品の流通の根幹たる、大陸との交易、日本海を走る大幹線などのながれは、北條氏などの大きな政治的権力のなす處ではなかったかといいたいのである。

藤原泰衡討伐のあと、平泉の藏をひらいた時、沈香、紫檀、犀角、唐綾、牙箇、水牛、唐木、厨子、南延その他の輸入品が、あまた納められていたことは、吾妻鏡文治五年八月廿二日の項にしるされている。当然、金沢の柵が、その類に近いことは疑いをいれない。

また、わがくにより、宋國へ出された財貨は、どのようなものがあったろうか。

それは、宝慶四明志の中に、「金子、砂金、珠子、薬珠、水銀、鹿耳、茯苓」と「硫黃、螺頭、合蕈、松柏、羅板」などと記されている。このうち、金は特にわが「みちのく」の産物であり、入

宋僧窟然をして「東奥州産黄金」と、宋史日本伝にしるされ、大陸の文物輸入の大なる原動力となつてゐる。この金の大陵へのながれは、見返りに、色々な文物をはこんで来て、次第に書院文化を成立させて行ったのである。

4) 結論

筆者は、このたびの出土陶片を中心に、史論を展開した。しかしながら、ここに見られる文化は、おそらくは小野寺氏入部ころから以後のものである。

由来、金沢の柵は、いくたの支配者を送迎している。

清原氏の時代、平泉の支配時代、小野寺時代、さらに、沢山の小土豪もこの山を拠点としている。その中の一つの文化層を、発掘し得たというべきで、金沢の柵全体を把握するためには、さらに別の視点から見なおす必要はないであろうか。

その一に、戦術的視点がある。

陸奥話記や、その他の清原氏をめぐる歴史をよむ時、そこに感ずるのは、一城塞の攻防戦ではなく、かなり大規模な野戦ものがたりである。

金沢の柵は、現在調査の行はれた丘陵のみでなく、周辺の多くの要害を総合し、彼此相通ぜしめた防塞として理解すべきであろう。

この意味で、この地には、いかなる地形に、いかなる遺跡が、ふくまれているか、将来の調査の必要があろう。

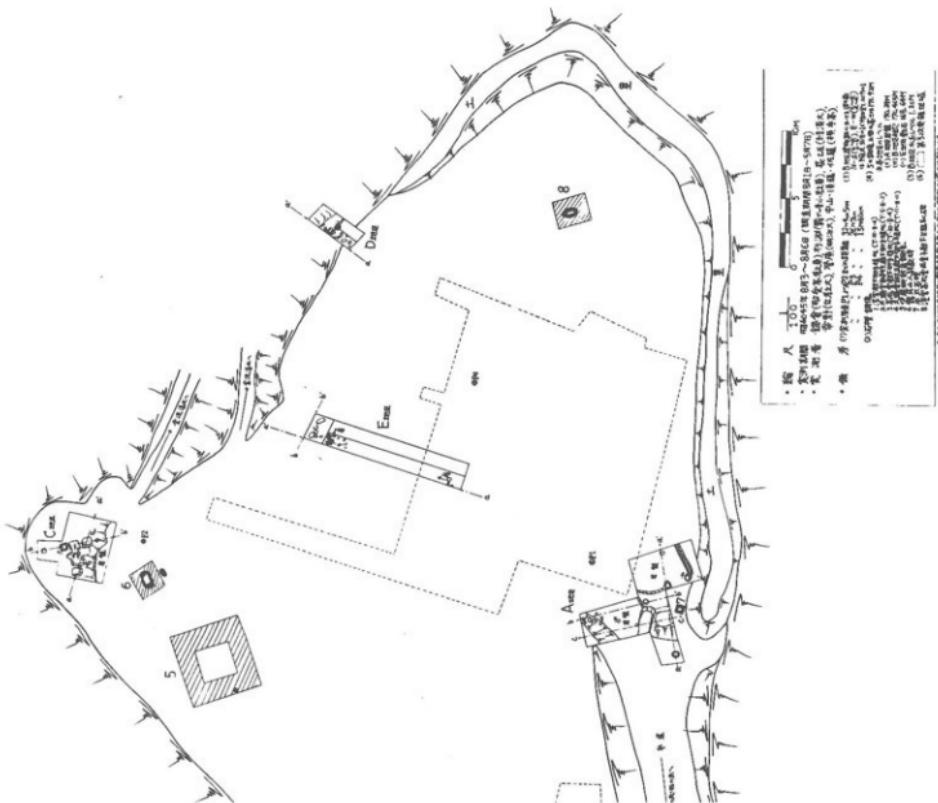
特に、中世の聚落としての遺蹟、寺社の址など、将来にわたって課題は多いであろう。これらを解決するためには、陶片は大なる資料となるであろう。（小野正人）

2. 総括・考察

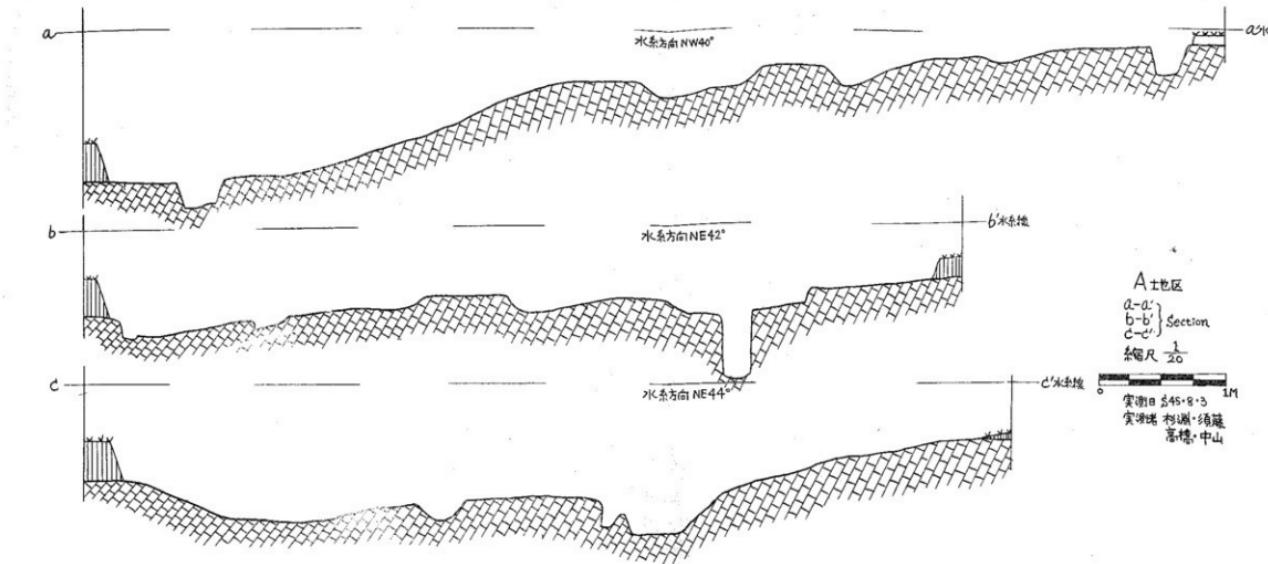
今年度の第4次調査の結果については、各項に先述した通りである。その中から二・三考察を進めてみたい。C地区（本丸東端）で発見された建物遺構は当城が、平野に面しては急峻な崖できえぎられ、一方背後は幾重の壁によってへだてられていることに起因した構築物と考えられる。先の調査で岩手大学板橋源教授が、同じく本丸の西側で検出した柱穴坑を「井櫓」と判断している遺構がある。むしろ立地条件はC地区発見の遺構がそれに適するものと考えられる。このC地区の南、本丸の背後端にあたる部分に石垣が発見された。これは部分的なものであるが、E地区が埋立地であるのをみれば土止め施設とも考えられるが、石垣の手法は川原石の乱石積で、石積の背後には多量の乗石が詰められている。これなどは中世の築城手法とみられた。又埋立地の中に、陶磁器その他の日常什器類がとけ込まれている。それについて県文化財専門委員小野正人氏が先に述べられているように発見された遺物は鎌倉時代以降の陶磁器が大半をしめている。

東北地方の古代城柵の大半が台地上の平坦な地域に営まれているのは、周辺地域の農耕普及と政治的支配に主眼を置いた姿であったろう。9世紀後半の武士団の発生期には、まだ前代の姿を伝えていたの

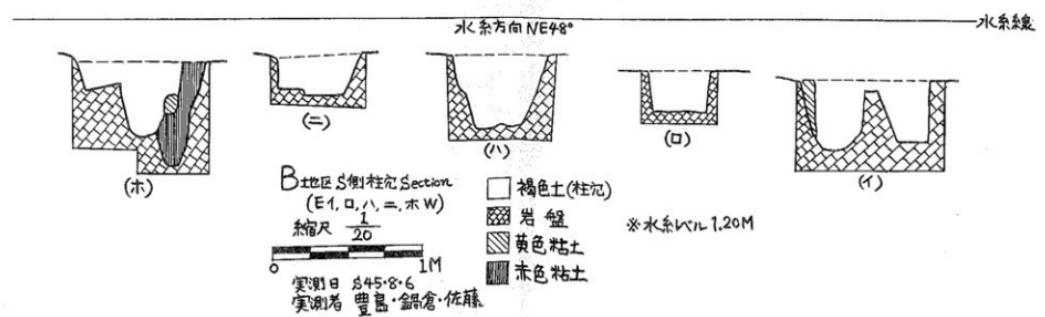
ではないか、清原氏の居城の一つといわれる「沼の柵」を現在の沼館とすればそのような推論も出来るであろう。しかし武士団の群雄割拠による対立がはげしくなると、軍事拠点として一般的に山城が構築される。現在調査を進めている当金沢の柵も、その形態はまさしく山城であり、出土遺物からみると鎌倉から室町期のものが多く検出されている。更に麓には根小屋の地名も残されている。又西に広がる水田は六郷扇状地の南端に発達した小さな扇状地の一つである。その扇端にきわめて近い部分から、現在数例ではあるが柵木の点存が知られている。柵は弧状に構築され、外柵とも推定される。これまでの調査では、下限の中世的な山城までは推察出来たが、その上限が史書でいう金沢柵に到達するかは今後の調査にまたなくてはならない。（豊島昂）



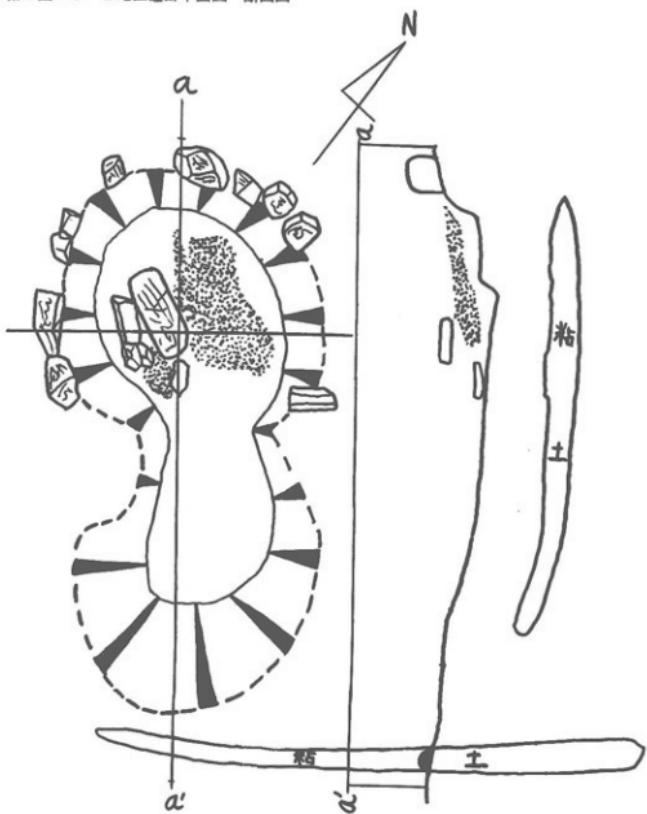
第2図の1 A地区断面実測図



第2図 B地区柱穴断面実測図

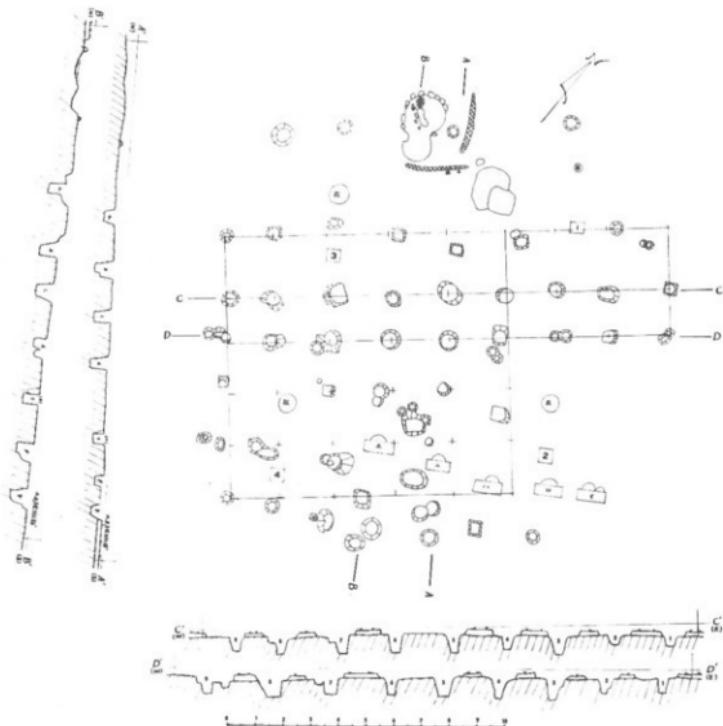


第2図の3 B地区竪跡平面図・断面図



B地区 NW隅 竪跡平面・断面図
縮尺 $\frac{1}{20}$ 5 1M
実測日 54.8.7
実測者 錦倉・高橋・中山・佐藤・寺塚

第3図 B地区全体平面図



備考

昭和45年8月7日・29日 実測作成

実測者 鈴木、曾原、畠山、中谷、中山、高橋

○ 1, 2, 3, 4は各皇朝御手植の松

○ 1, 0, 1, 2, 3, 4は柱穴断面図作成のための試掘個所(第2図の2参照)

○ 水路レベル 1.20 m

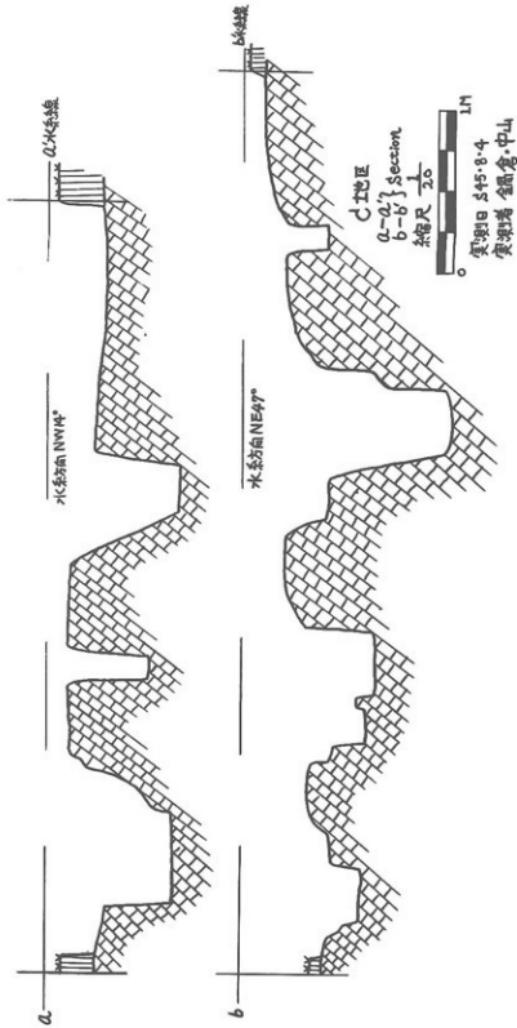
○ A-A' の b は C-C' の 5 と同一柱穴 (その水系接点は N より 8.00m、E より 8060m)

B-B' の b は C-C' の 6 と同一柱穴 (" N より 9.60m、E より 8.50m)

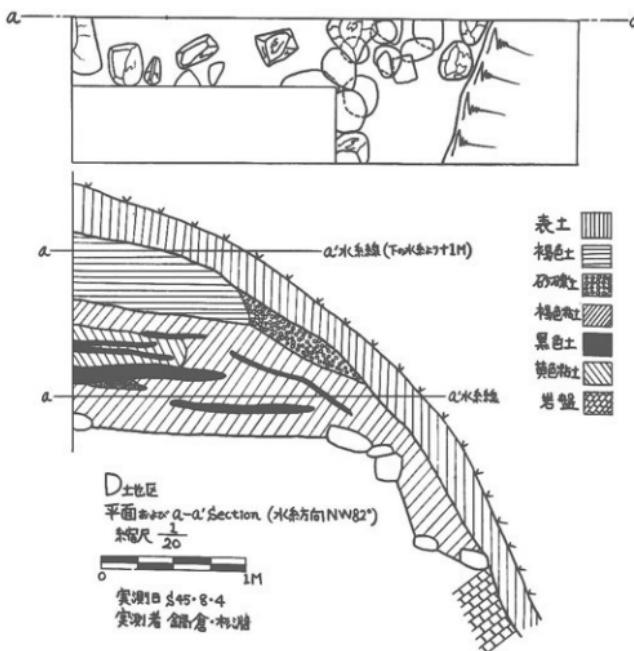
B-B' の c は D-D' の 6 と同一柱穴 (" N より 8.00m、E より 10.70m)

(両者の柱穴記号は便宜上付した。)

第4図の1 C地区断面実測図

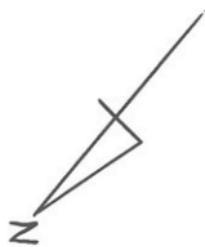


第4図の2 D地区断面実測図



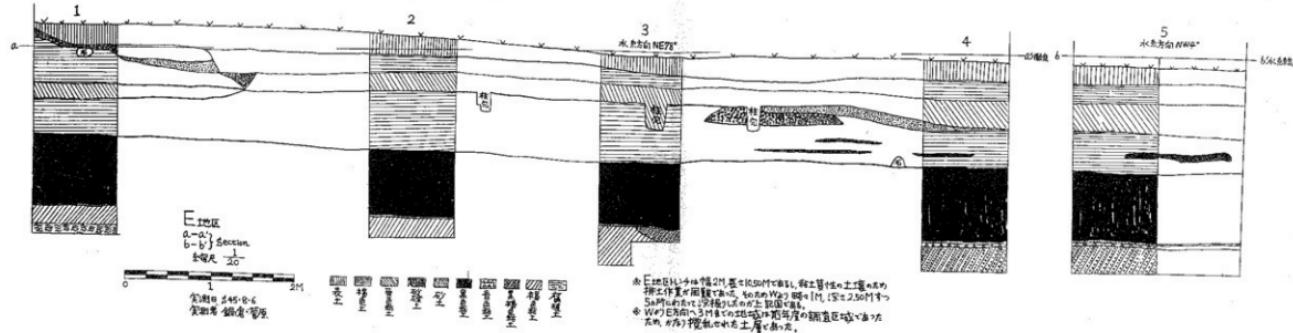
金澤柵跡本丸地区等高線図

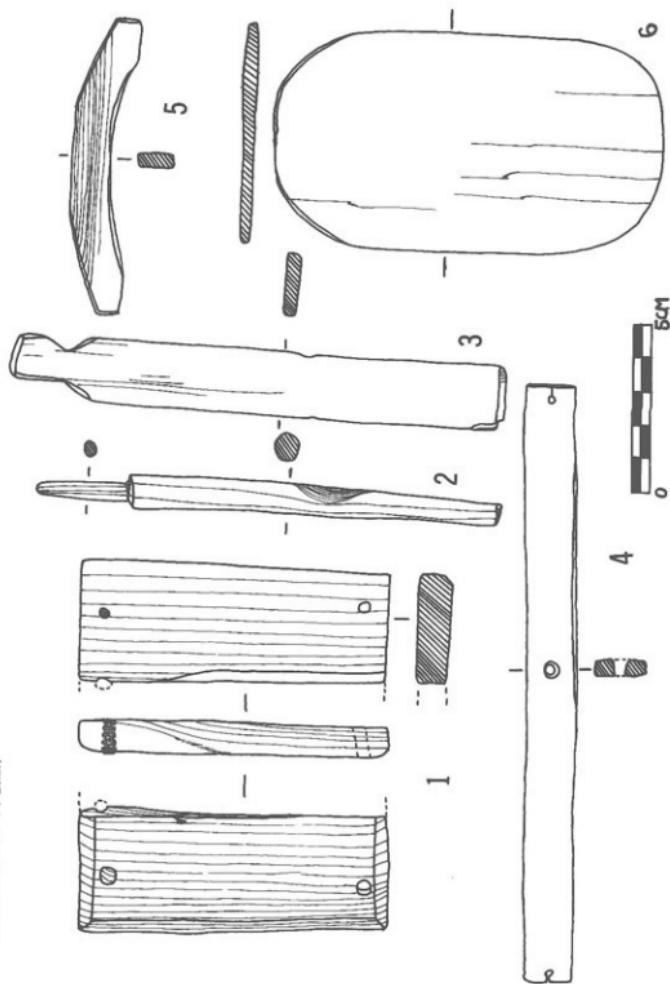
縮尺 $\frac{1}{600}$



第5図の 一 本丸地区等高線図

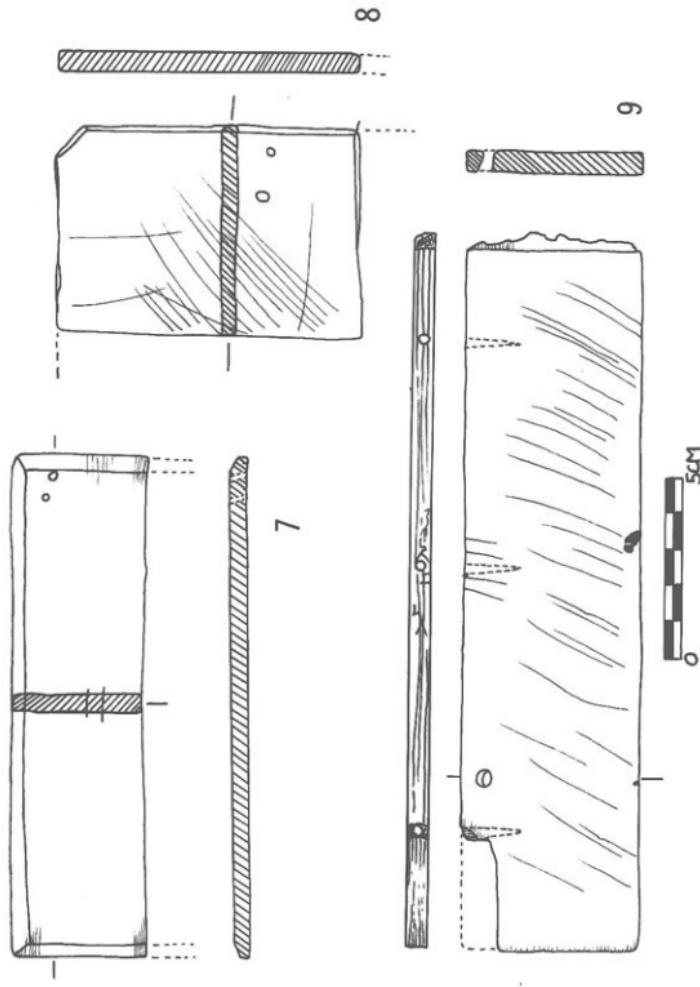
第5図の2 E地区断面実測図



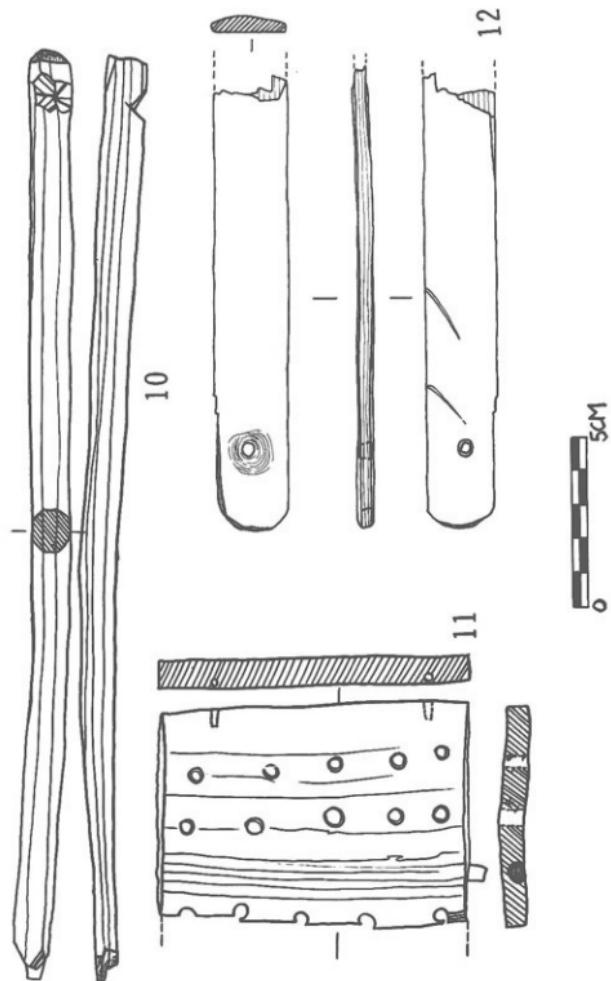


第6図 出土品（木製品）

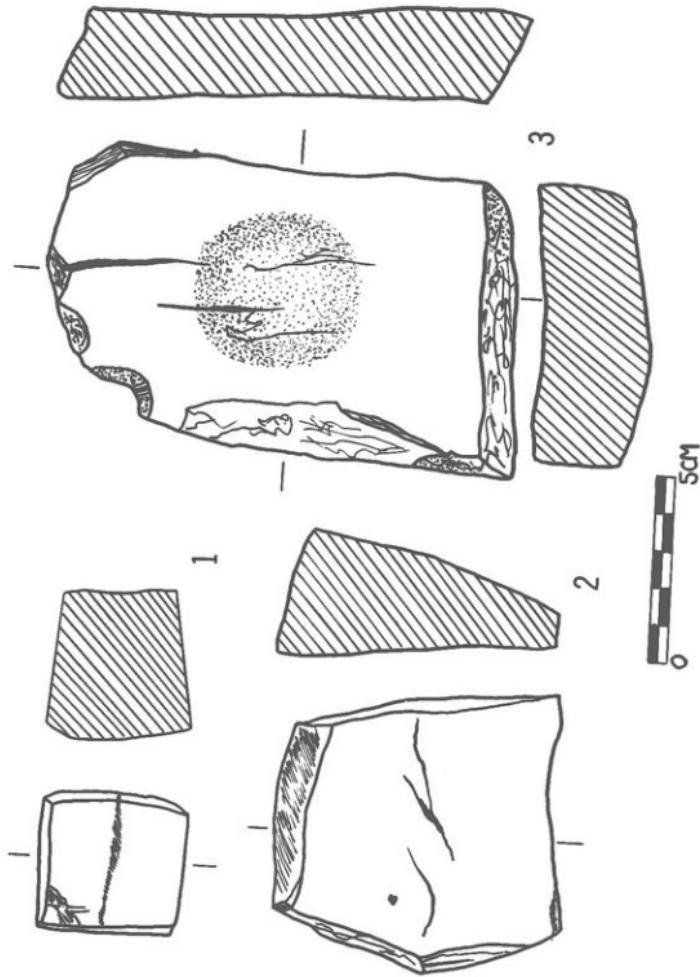
第7図 出土品（木製品）



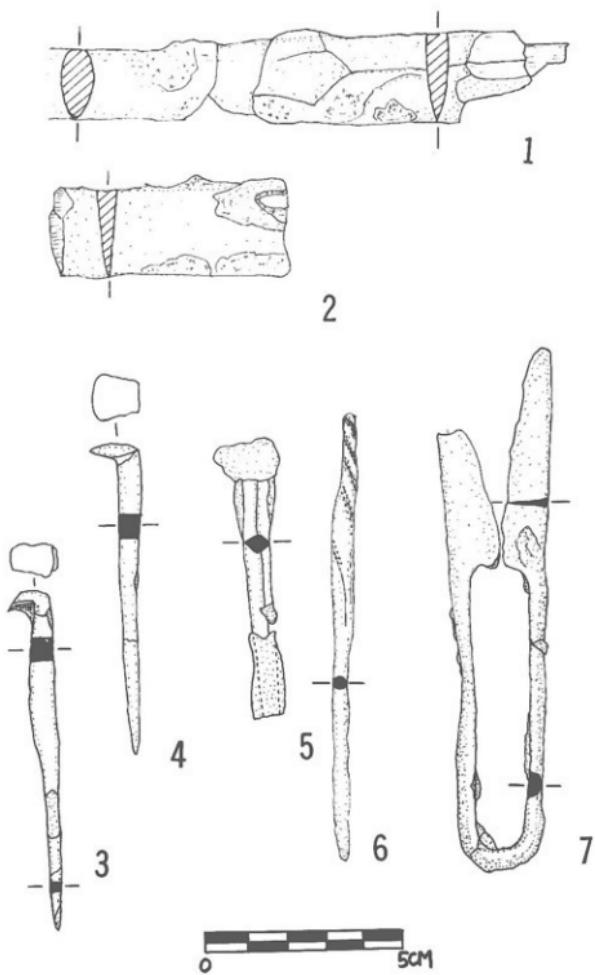
第8図 出土品(木製品)



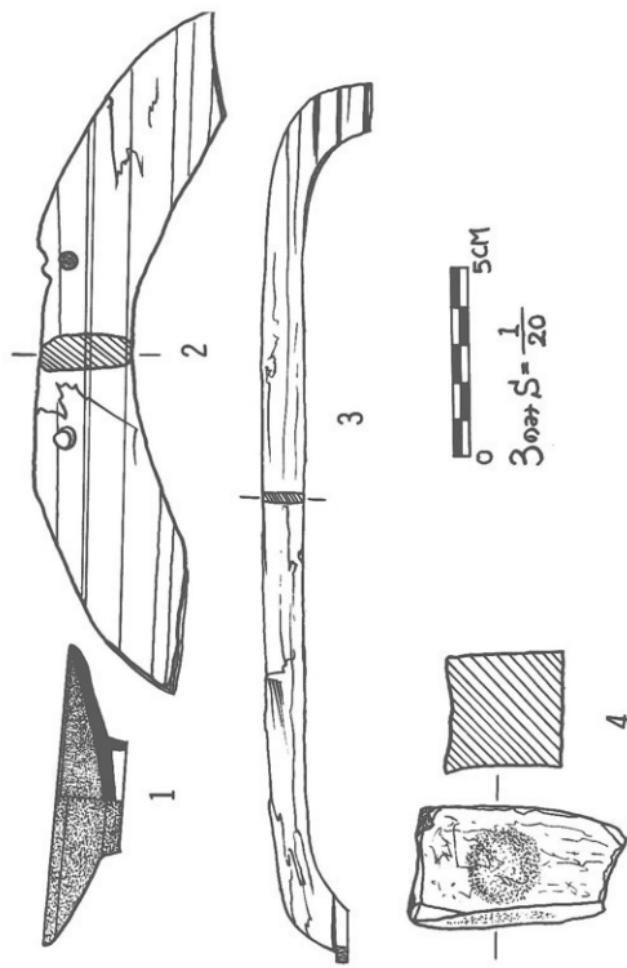
第9図 出土品（土製品）



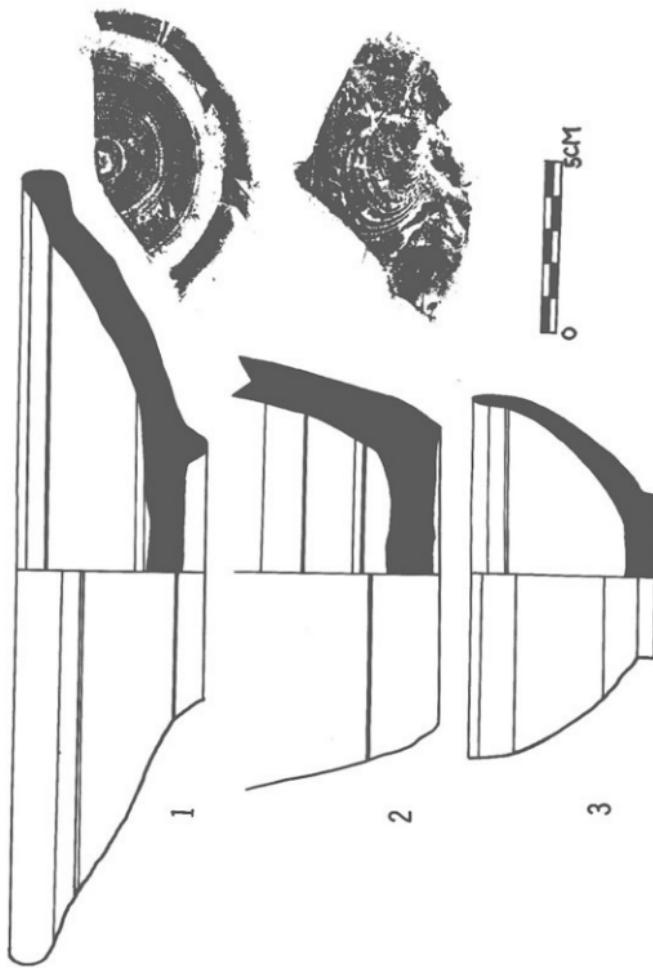
第10圖 出土品（鐵製品）



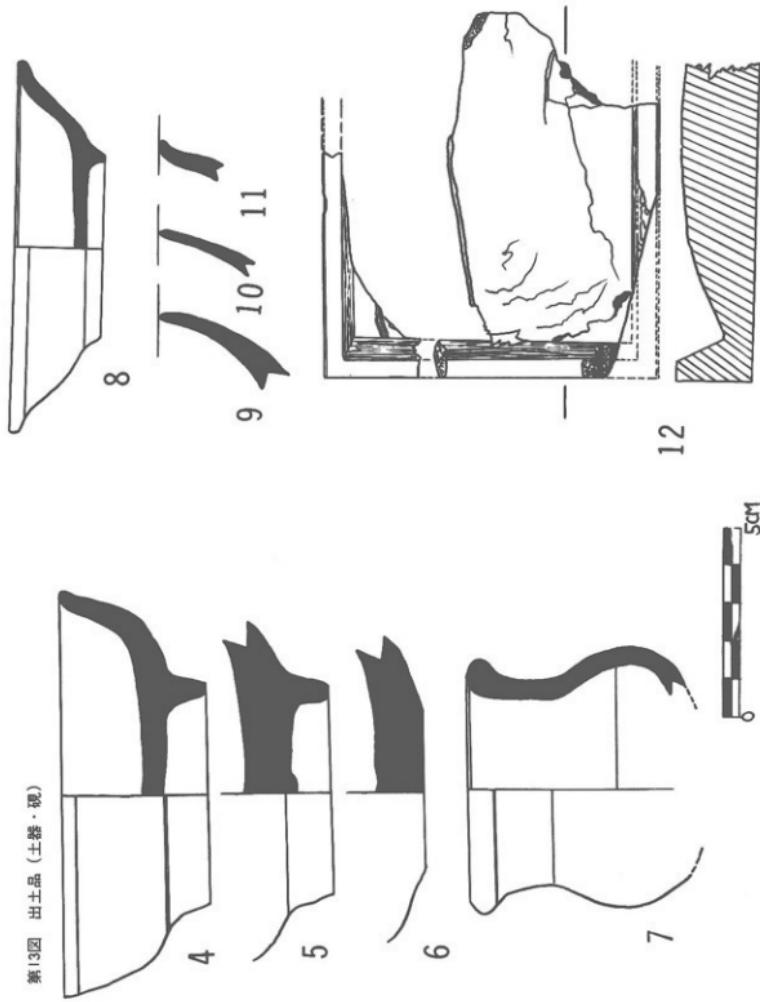
第11圖 出土品（木製・土製品）



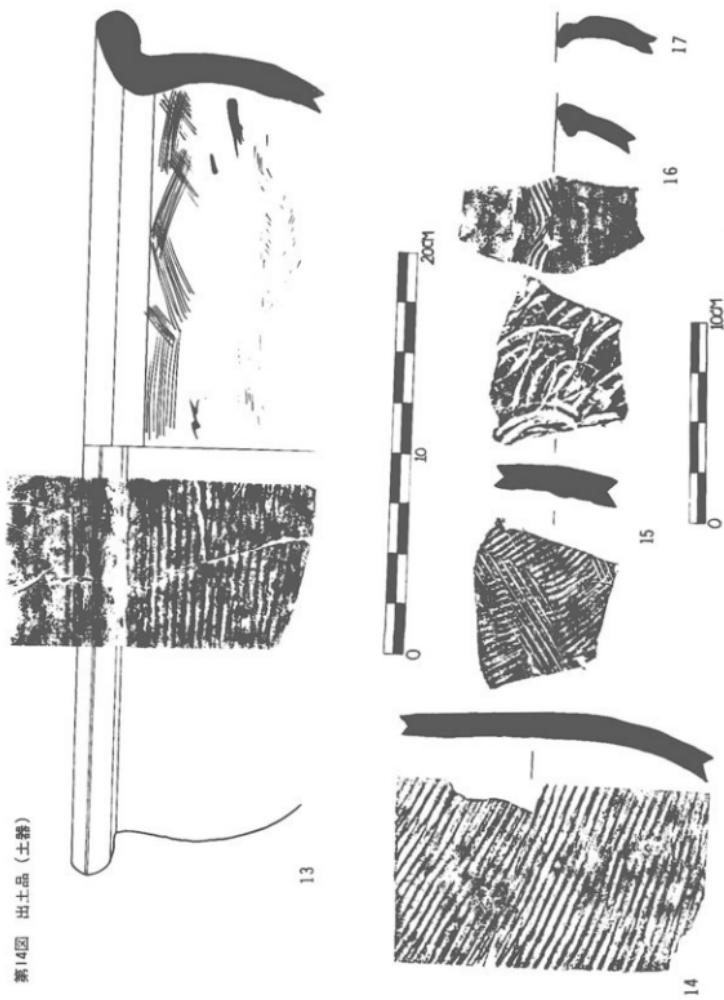
第12図 出土品(土器)

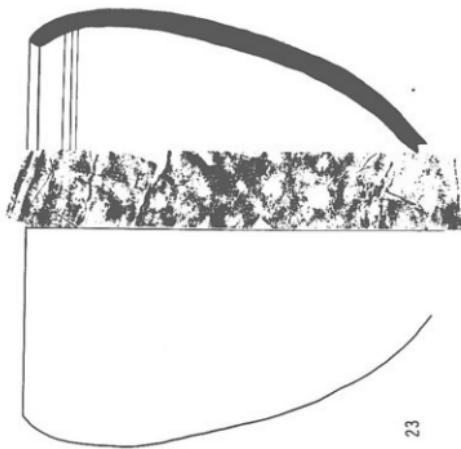
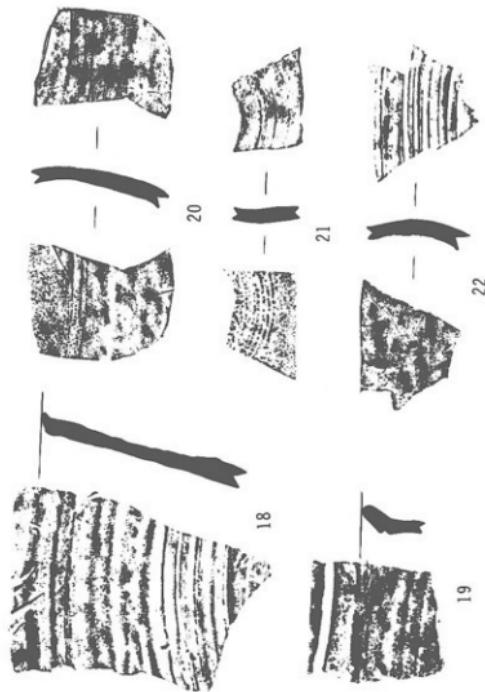


第13圖 出土品（土器・碗）



第14図 出土品（土器）





第15圖 出土品(器)



写真第1図 C地区



写真第2図 C地区



写真第3図 C地区



写真第4図 D地区



写真第5図 D地区



写真第6図 E地区



写真第7図 E地区